入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月12日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 金属資源開発本部長 廣川 満哉

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名

令和2年度海洋資源調査船「白嶺」の運航に伴う船舶保険

(2) 本件の内容

海洋資源調査船「白嶺」の本体及び搭載機器に対する船舶保険の付保

(3) 保険の内容

船舶保険(原則として共同保険)

船舶保険の基本条件は「London Market Offshore Mobile Unit Form amended 約款」による。

(4) 保険期間

船舶保険:令和2年4月1日~令和3年3月31日

(5) 入札の方法

入札金額は、上記 1. (4) の保険期間にかかる保険料の合計を記載すること。 なお、入札金額は保険契約が消費税及び地方消費税の対象とならないことから、 見積もった金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項下記全ての条件を満たすものとする。

- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する 公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 令和 01・02・03 年度(平成 31・32・33 年度)の競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」で「A」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (4) 本公告に示した業務を遂行できることを証明するため、下記①、②、③を証明

するための書類を別途指定する日までに提出のうえ、当機構の担当職員から認められた者。

- ① 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を 受けた者
- ② 本公告時点でのスタンダードアンドプア—ズによる保険財務力格付けでA以上、又はそれと同等の格付けを受けている損害保険会社であること。
- ③ 上記(2)の等級に格付けされていること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) その他の条件については、入札説明会で説明する。
- 3. 契約条項を示す場所
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

T105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術部 運航管理チーム 酒井 晋 TEL 03-6758-8441 FAX 03-6758-8058

Email: sakai-shin@jogmec.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法

下記(3)の入札説明会にて交付する。 また、希望があるものには個別に仕様書を配布する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和2年2月20日(木)10時00分開始

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 18階 AB会議室

4. 質問の受付

質問は、書面にて提出すること(電子メールのみ)。また、質問内容及び回答は、 入札参加者全員に公表する。

質問受付期限:令和2年2月27日(木)17時00分

問い合わせ先: 3. (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先に同じ

5. 確認申請書の提出場所、方法及び提出の期限

提出場所: 3. (1)契約条項を示す場所及び問い合わせ先に同じ

提出方法:郵送又は持参

提出期限: 令和2年3月3日(火)12時00分

6. 入札の日時及び場所

令和2年3月4日(水)10時00分 〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 15 階 AB 会議室

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

8. その他必要な事項

(1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札 は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

契約締結に当っては、保険証券及び保険特約書を作成するものとする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で総保険価額に対する最低保険料をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(4) 手続きにおける交渉の有無

無

(5) その他

本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立することを 前提とします。予算状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご 了承ください。

9. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本 方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有 する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引 等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び 当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上